

応急の修理について

《工事をされる業者の皆様へ》

1. 修理依頼を受けたお客様へ本制度（応急修理）の申込をされているか確認ください。
 - 申込がある、又は申込みを予定している場合、以下の点にご協力をお願いいたします。
2. 工事の内容について制度の対象内・対象外を確認ください。
 - 「住宅の応急修理制度にかかるQ&A」をご確認ください。
（※記載にないものは窓口担当者へご相談ください。）
3. 見積書の作成
「様式3」への記入にあたり工事内訳書が必要になります。以下の点について注意いただき、内訳書の作成をお願いします。（確認：参考内訳書）
 - 工事箇所が分かるように記載してください。
 - 数量の記載をできる限りしてください。
 - 工事内容が分かるよう記載してください。
4. 工事写真
申込み後の完了報告には必ず修理の状況（前・中・後）を確認できる写真が必要です。以下の点について注意いただき準備ください。
 - 被害状況が確認できるように撮影してください。
 - 部屋ごとなど、工事内容に応じた撮影をしてください。
 - 全景、近景、遠景、アップ写真などに分けて撮影ください。

（申込～請求までの流れ）



※詳しくは、応急の修理「申込み手続きの流れ」を確認ください

5. 参考

6. 参考

住宅の応急修理制度にかかるQ&A（石川県ホームページ）

名 称	品質・形状・摘要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
(記載例)						※制度の対象内・外をわかる範囲で記載ください
〇〇様 令和6年 地震被害修理工事						
						※数量の記載をしてください
(外部)						
屋根瓦修理工事	平瓦	m2	15.0			対象
	棟	m	9.0			対象
外壁材修理	(被害箇所) サイディング	m2	20.0			対象
	(被害なし箇所) サイディング	m2	50.0			対象外
(内部)						
洋室① 天井脱落復旧	クロス+ボード張替え	m2	20.0			対象
洋室② 床 張替え	t12フロア材→t15無垢材	m2	10.0			対象外
和室① 畳交換		帖	8.0			対象外
エアコン修理		台	1.0			対象外
小 計					900,000	

(記載例)

※制度の対象内・外をわかる範囲で記載ください

※数量の記載をしてください

15.0

※地震による被害のない場所が含まれる場合は、分けて記載ください。

※材料のグレードが上がる場合は対象外(同等品を使用)

※内装仕上げのみ、エアコン、家電類などは制度対象外の工事です